

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

《加入者数》

組合員	2,995人
家族	3,867人
後期高齢者組合員	172人
計	7,034人

(28年6月末現在)

歳入歳出差引額
(千円)
270,583



第57回 臨時組合会

平成27年度事業報告・決算等を承認

東京建設職能国民健康保険組合は、7月26日午後2時から新宿区市谷の建設職能会館で、組合議員改選後初めてとなる第57回臨時組合会を開き、議長に佐藤博氏・副議長に吉田登志夫氏を選出し、平成27年度事業報告、収支決算報告、決算剰余金の処分などを審議し、いずれも原案どおり可決承認された。

組合会は、任期満了に伴う今回の組合会議員選挙で選ばれた議員及び4月から新体制となった理事会役員出席のもと新宿区市谷の建設職能会館で開催された。

歳入歳出決算報告・監査報告・決算剰余金の処分について審議し、いずれも原案通り可決承認され、平成27年度の決算剰余金は、全額を平成28年度へ繰り越すことが決まった。

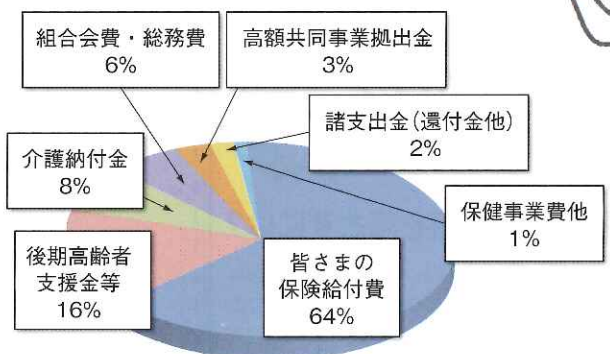
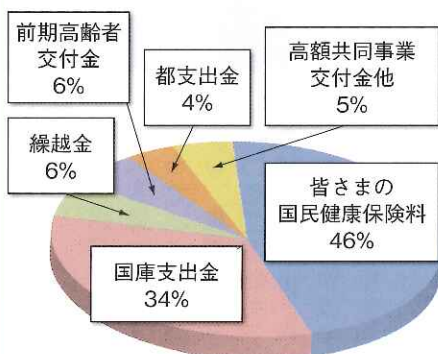
の見直しによる収入減等の要因により医療分については値上げとなった。また、保険料賦課区分を改正し、保険料収入の増額を図った結果、前年度より約1億5,900万円の増収となった。

の受診をお願いいたします。増高する医療費削減手段として、診療報酬明細書の点検はもとより、ジェネリック医薬品活用の周知を図り医療費削減に努めた。

歳入歳出決算

歳入	27年度(千円)	26年度(参考)(千円)	対前年比
国民健康保険料	1,281,754	1,122,965	14.1%
国庫支出金	911,229	933,375	-2.4%
繰越金	171,289	268,369	-36.2%
前期高齢者交付金	182,292	179,232	1.7%
繰入金	0	50,000	-100.0%
都支出金	123,705	122,542	0.9%
高額共同事業交付金他	128,798	67,502	90.8%
歳入合計	2,799,067	2,743,985	2.0%

歳出	27年度(千円)	26年度(参考)(千円)	対前年比
保険給付費	1,610,659	1,623,246	-0.8%
後期高齢者支援金等	413,263	424,176	-2.6%
介護納付金	196,525	212,163	-7.4%
組合会費・総務費	161,986	132,724	22.0%
高額共同事業拠出金	63,385	66,630	-4.9%
諸支出金(還付金他)	50,260	75,817	-33.7%
保健事業費他	32,406	37,940	-14.6%
歳出合計	2,528,484	2,572,696	-1.7%



事業所等で 健診を受けられた方へ

受診率向上にご協力をお願いします。

特定健康診査・特定保健指導は、各保険者において実施率の目標達成に努めることとされているため、事業所等における健康診断結果を問診票と併せてご提出ください。

提出書類

- 健康診断結果の写し
- 問診票の写し

提出先

各支部組合 又は 東京建設職能国保組合



高齢受給者証を更新しました

高齢受給者証の所得確認にご協力いただきありがとうございました。

平成28年8月より医療機関にかかる場合は、被保険者証と一緒に新しい高齢受給者証を提出して下さい。高齢受給者証を提出することにより、医療機関での自己負担は下記ようになります。

◎現役並み所得者に該当しない世帯で昭和19年4月1日以前生まれの方…1割

◎現役並み所得者に該当しない世帯で昭和19年4月2日以降生まれの方…2割

◎現役並み所得者に該当する方…3割

(※現役並み所得者とは70歳以上で住民税課税所得が145万円以上の方がいる世帯です)

平成27年度 事業報告概要

被保険者数 (年間平均)

組合員 3,195人
家族 4,210人
前年比較で885人減

国民健康保険料

支部と組合員の皆様のご協力で100%収納しました

補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費に対し、国庫・都費補助金は

約10.3億円の収入となったが、前年度より約2千万円の減額となりました

保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり年間費用額で236,443円でした

保健事業

- 特定健康診査 1,415人 (受診率28%)
- 特定保健指導 6人 (同5%)
- 人間ドック受診者 517人
- インフルエンザ補助金 743人
- 健康家庭表彰 175世帯 (1年間無受診世帯に1万円のギフト券を贈呈)
- 出産した35世帯に月刊誌「赤ちゃんとうママ」を贈呈
- 救急絆創膏を全世帯に配布
- 医療費のお知らせを、5月と9月に受診した世帯に送付
- ジェネリック医薬品差額通知を年3回実施

- 高額療養費 1,874件
- 出産育児一時金 38件
- 出産手当金 0件
- 葬祭費 23件
- 傷病手当金 138件

個人番号(マイナンバー)の記入が必要な様式一覧

適用関係	給付関係
新規加入申込書(新規加入)	限度額適用認定申請書
被保険者資格取得届(追加加入)	高額療養費支給申請書
脱退届(全部喪失)	療養費支給申請書
被保険者資格喪失届(一部喪失)	特定疾病認定申請書
被保険者証再交付申請書	
高齢受給者証最高申請書	
変更(訂正)届(被保険者に関する事項)	
(学)・(遠)交付申請書	



加入申込書 (1)

注意点① 加入する方全員の氏名・フリガナを記入してください。

注意点② 加入する方全員のマイナンバーを記入してください。

注意点③ 事業主の方は、必ず組合員の身元確認をし、こちらに署名・捺印をお願いします。

主な記入例(加入申込書)

千000-0000 新宿区市谷〇〇〇〇 職能工務店 建職 健太

個人番号（マイナンバー）

一斉収集のご協力を

ありがとうございました

国保組合は昨年未より、順次送付されていきますマイナンバー通知カードの写し等を5月中旬より7月末日までの期間に一斉収集をお願いいたしました。

皆様には収集の主旨にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

また、将来的には多くの分野において使用することとなるマイナンバーです。当国保組合に提出をしてない方やお忘れになった方などは随時提出可能なので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後とも当国保組合の運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。



保険料は決められた日までに
納入しましょう。